

平成 31年 07月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書  
【平成31年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 大地と住み継ぐ家

グループの名称 北海道ファース会

直近採択グループ番号 07-0611-0017

(グループ代表者)

代表者名 福地 智 代表者印  
代表者所属先 株式会社福地建装  
代表者所在地 北海道北斗市中野通  
代表者電話番号 0138-73-5558

(グループ事務局)

事務局事業者名 株式会社福地建装  
事務局担当者名 村上 一人 印  
事務局郵便番号 049-0156  
事務局所在地 北海道北斗市中野通324番地  
事務局電話番号 0138-73-5558  
事務局FAX 0138-73-8460  
事務局担当者E-mail murakami@fas-21.com

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	北海道ファース会		
H30採択グループ番号	07	—	0611 — 0017

グループの基本情報

1. 地域型住宅の名称(必須)	大地と住み継ぐ家		
2. グループの名称(必須)	北海道ファース会		
3. 結成年(必須)	2012	年	
4. グループHPの有無(必須)	無		
5. グループHPのURL(有の場合必須)			
6. H30採択グループ番号(必須)	07	—	0611 — 0017
7. グループの特徴	<p>北海道内のファース工法登録工務店と、北海道内の豊富な森林資源を供給する業者が連携し、北海道に建設する理想の省エネ・健康住宅をブランド化し、提供することを目的とするグループ。</p>		
8. 代表者氏名(必須)	福地 智		
9. 代表者の所属先(必須)	株式会社福地建装		
10. 代表者所在地(必須)	北海道北斗市中野通		
11. 代表者電話番号(必須)	0138-73-5558		
12. 事務局事業者名(必須)	株式会社福地建装		
13. 事務局担当者名(必須)	村上 一人		
14. 事務局郵便番号(必須)	049-0156		
15. 事務局所在地(必須)	北海道北斗市中野通324番地		
16. 事務局電話番号(必須)	0138-73-5558	17. 事務局FAX番号(必須)	0138-73-8460
18. 事務局担当者E-mail(必須)	murakami@fas-21.com		

グループの事務局体制

19. 事務局業務の外部委託の有無	無	20. 委託先業者名	
21. 専任担当者の配置の有無	無	22. 委託先担当者名	
23. 担当者連絡先(携帯電話)	---		
24-1. 事業者の認定申請サポート体制の有無	有	25-1. サポートを行う認定申請名 長期優良住宅認定	
24-2. 事業者の認定申請サポート体制の有無	有	25-2. サポートを行う認定申請名 低炭素認定	
24-3. 事業者の認定申請サポート体制の有無	有	25-3. サポートを行う認定申請名 BELS認定	
26. グループ内情報共有手段の有無	有		
27. 情報共有の手段	メール		

グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	5	海外事業者から原木を調達するため、原木供給事業者名を特定できない 国・道・海外林は登録せず製材等構成員合法性証明で代替、国内外認証木材等は第三者機関認定等による
II. 製材・集成材製造・合板製造	6	国・道・海外林は登録せず製材等構成員合法性証明で代替、国内外認証木材等は第三者機関認定等による
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	10	製材等事業者、プレカット事業者から直接仕入れ・納材の場合、施工者に納材する直近事業者が合法性を証明
IV. プレカット	7	
V. 設計	12	「施工」に所属する構成員による自社設計の場合、グループに所属する「設計」を含まない場合がある。
VI. 施工	15	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	0	

使用する地域材・要望戸数・申請実績

グループ名称	#VALUE!				
H30採択グループ番号	07	—	0611	—	0017

使用する地域材

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下の1、2、3、4の番号を番号記入欄に表記。	番号	国内・国外
	■	合法木材証明制度を利用する		国産材	1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度 (FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(H18年2月)に基づき合法性が証明されるもの」 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品 (合法伐採木材等証明)	3
■	合法木材証明制度を利用する		外材	3		国外
■	PEFC認証制度を利用する		国産材	2		国外
■	PEFC認証制度を利用する		外材	2		国外
■	SGEC認証制度を利用する		国産材	2		国内
■	FSC認証制度を利用する		国産材	2		国内
■	FSC認証制度を利用する		外材	2		国外
■	FIPC認証制度を利用する		国産材	2		国内
■	クリーンウッド法に基づく証明		国産材	4		国内
■	クリーンウッド法に基づく証明		外材	4		国外
	合法木材		北海道	北海道における新たな合法木材証明制度	1	国内
	エゾマツ・トドマツ・カラマツ		北海道	北海道における新たな合法木材証明制度	1	国内

今年度の希望戸数

B. 2019年度における補助 対象の木造住宅の申請要 望戸数 (必須) (地域材加算要望戸数、 三世帯同居対応加算要望 戸数は内数を記載)	タイプ		経験/未経験	要望戸数	内、地域材加算	内、三世帯加算	
	長寿命型 長期優良住宅	長寿命型 長期優良住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	5 戸	5 戸	0 戸
10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)				1 戸	1 戸	0 戸	
未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数			今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	5 戸	5 戸	0 戸	
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	0 戸	0 戸	0 戸	
高度省エネ型 性能向上計画認定住宅		認定低炭素住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	5 戸	5 戸	1 戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	1 戸	1 戸	0 戸
			未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	5 戸	5 戸	1 戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	0 戸	0 戸	0 戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	2 戸	2 戸	1 戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	0 戸	0 戸	0 戸
			未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	2 戸	2 戸	1 戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	0 戸	0 戸	0 戸
優良建築物の申請棟数			交付申請が確実に	0 棟	0 m <sup>2</sup>		

平成30年度の実績

C. 平成30年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)					
	採択額	540 万円	交付申請額	220 万円	完了実績(竣工予定含む)額	220 万円
	高度省エネ型					
	採択額	110 万円	交付申請額	0 万円	完了実績(竣工予定含む)額	0 万円
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)						
採択額	530 万円	交付申請額	280 万円	完了実績(竣工予定含む)額	280 万円	
優良建築物型						
採択額	0 万円	交付申請額	0 万円	完了実績(竣工予定含む)額	0 万円	

D. 前年実績  
(達成・未達成)  
に対する理由

長寿命、低炭素、ゼロ・エネルギー住宅、いずれも未消化分があったが、当初の目標であった「未経験または補助金活用が少ない事業者」が補助金制度を活用し、長寿命、ゼロ・エネルギー住宅の建設を経験し、知識を深められた事は成果として挙げられると思う。今年度も「未経験または補助金活用が少ない事業者」のサポートを強化していきたい。

















